

引上げ分の地方消費税収が充てられる
社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(歳入) ・ 引上げ分の地方消費税収 104,645 千円
 (歳出) ・ 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 1,332,765 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位：千円)

項目	予算科目			令和元年度 決算額	特定財源			一般財源	
	款	項	目		国県支出金	地方債	その他	引上げ分の 地方消費税	その他
社会福祉	社会福祉費	社会福祉費	障害者福祉費	347,597	262,612	0	0	14,820	70,165
			老人福祉費	71,212	710	0	10,769	10,416	49,317
			後期高齢者医療対策費	258,550	38,448	0	2,725	37,907	179,470
	民生費	児童福祉費	児童措置費	206,640	138,444	8,000	34	10,491	49,671
			児童館運営費	10,974	0	0	0	1,914	9,060
			放課後児童健全育成事業費	43,761	28,007	0	6,718	1,576	7,460
			児童遊園費	506	0	0	0	88	418
			母子父子家庭医療費	1,500	482	0	0	178	840
			私立保育施設運営費	319,595	220,247	0	7,481	16,020	75,847
			小計 ①		1,260,335	688,950	8,000	27,727	93,410
保健衛生	衛生費	保健衛生費	予防費	70,333	1,980	0	5,788	10,910	51,655
			げんまる21推進事業費	2,097	234	0	0	325	1,538
			小計 ②		72,430	2,214	0	5,788	11,235
合計 ①+②				1,332,765	691,164	8,000	33,515	104,645	495,441

※引上げ分は、「社会保障の安定化分」として各経費に按分して充当している。